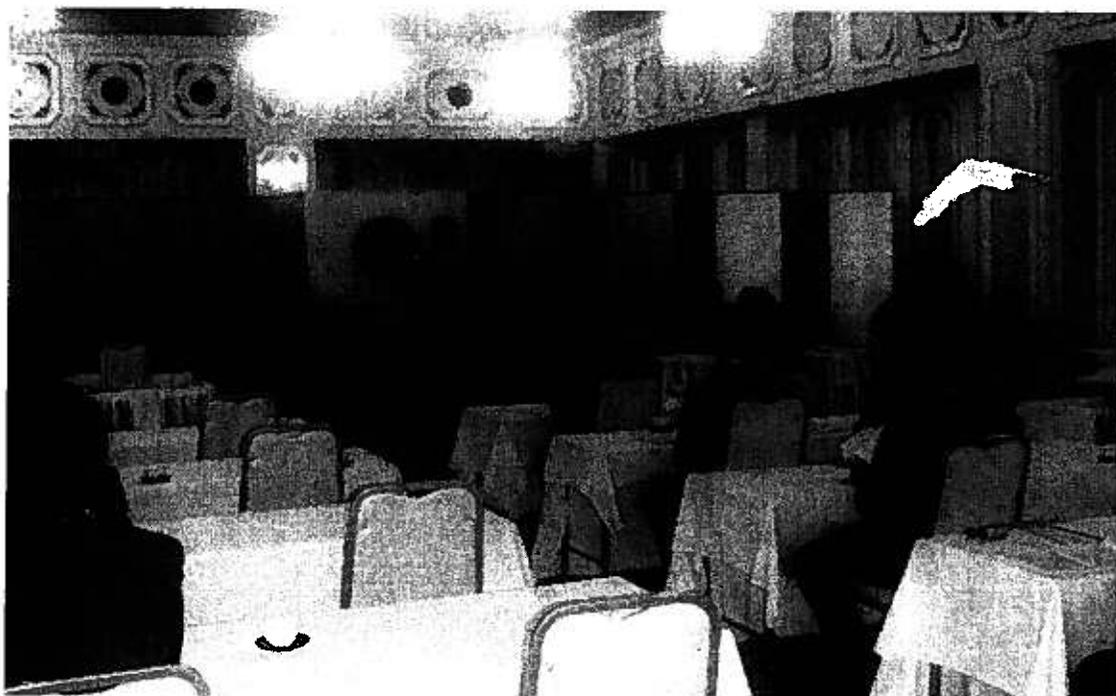


第四十号



平成15年度第32回定時総会

## 愛媛県神道青年会

事務局 〒793-8555 愛媛県西条市西田甲797  
石鎚神社内

TEL 0897-55-4044

FAX 0897-55-7242

**NEW!!** URL <http://www.ehimeshinsei.net>



## ご挨拶

会長

和氣 省一

向暑の折、各位皆様にはいよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、去る一月の臨時総会において会長選任についてのご同意をいただき就任いたしました。

私は微力ではありますが、この大役をお引き受けいたし、泉のように湧いてくる闘志をもって最善の努力を傾注し、本会の伸展に寄与する覚悟でございます。また、本会も再発足三十二年目を迎えておりますが、この間多くの先輩諸賢、関係各位からのご理解、ご協力とご支援をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。この事は、後を継ぎ次の世代の斯界を担う者への期待と受け止め、それに答へるべく歩を進めて参る所存でございます。

物豊かな社会、IT化も進み「思いやりのない時代」と言はれ、人とのつながりも希薄になりつつある現在、政治、経済、教育などのあらゆる分野で問題が多発しております。例えば教育においては、その荒唐が叫ばれる中で育っていく青少年が今後、氏子の一つとなることを再認識するなど青年としての若さ溢れる志と、柔軟な考え方を行動に移して参りたいと思えますとともに、各会員にも期待するところでもあります。今期執行部においては基本方針として、

○ 役員は運営費が会費と寄付金によって成り立っていることを再認識し、質素節約を旨と経費節減に努め、最小のコストで最大の成果が得られるよう努力する

○ 本年度より昨年から縮小していた各種事業を積極的に取り組むものとする。また、斬新なアイデアをもって新規事業を企画立案し、新たな事業体系を構築する

○ 会員は神社界の諸問題は勿論のこと、その他の社会問題等にも関心を持ち、常に自己研鑽を心がけ研修を行うものとする

を掲げ、連綿なる青年会活動の歴史を踏まえ、多くの会員各位と共に活動に万進して参りたいと存じます。何れに致しましても、浅学非才の身、歴代会長、諸先輩の足元にも及びませんが皆様には新役員共々倍旧のご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。就任に当たってのご挨拶と致します。



## 退任挨拶

前会長

三輪田 泰生

この度、会長の職を退くにあたり、先ず以って先輩諸賢、会員各位のご支援ご協力に対し衷心より厚くお礼申し上げます。

思えば二年前、いきなり会長という大役を仰せ付かり、不安ながら私なりに今日まで務めさせて戴きました。この二年間はご存じの通り、愛媛県神道青年会再発足三十周年、また中央研修会を担当するなど、通常

の事業とは異なる大きな事業がございました。これらの事業も先輩諸賢、会員各位のご支援ご協力無しでは為し得なかつた事と深く感謝申し上げます。次第であります。

次期会長には和氣省一君が選任され、新たな体制で諸事業が展開される事となりますが、斯界を取り巻く環境は益々厳しくなり、斯界の尖兵としての責務は大変大きいものとなります。和氣会長を中心に役員、会員、力を併せ行動し、事業、諸問題に取り組んで戴きたいと思えます。

最後に、愛媛県神道青年会のご発展ご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。



## 平成十五年 新年互礼会

## 新年研修会

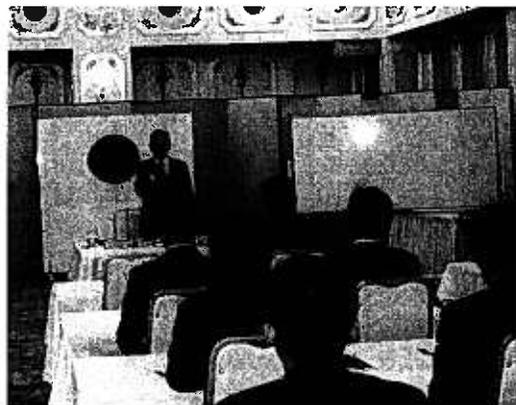
当会は例年、新年互礼会に併せ新年研修会を実施しておりま  
す。今年は県神社庁長・大山祇  
神社宮司の三島喜徳先生を講師  
としてお招きし、「神社社報に  
関する雑感」の演題で講義して  
いただきました。

昭和四十六年の発刊から三十  
二年間、編集やレイアウトなど  
全てお一人で行われる三島先生  
は、社報作りの心構えとして  
「内容はともかく、『大三島から  
何か届いたぞ』と思われること  
が大切」「とにかく大三島と神  
社のことについて書くようにし  
ている」と話されました。また  
「自身のこだわりとして『普通  
(載っけていて当たり前前)のこと

はあえて掲載せず、自分の好き  
な事柄を好きなように書いてい  
る」「全てを読んでもらおうと  
思いながら書いても平たくなる  
だけ。起伏に富んだ構成を」な  
どの点を挙げられました。

また講義は神社経営にも及  
び、「発行や発送にかかる経費  
を常に意識しながら、無駄な出  
費をいかに抑えるかを考えるこ  
とが浄財を活かすことになる」  
とも語られました。

聴講して感じたのは『社報作  
りも神青の活動も、心構えは同  
じ』ということ。今回の講義を  
通して三島先生は、神青会員に  
エールを贈って下さいました。  
我々も和氣新会長の下、「おっ、  
神青が何か動きよるぞ」と思わ  
れるような活動を進めていきたく  
と思います。(矢野 敬陽)



## 平成十三年度

## 神道青年全国協議会

## 「中央研修会」

愛媛県では櫻の開花宣言が出  
される頃、北海道札幌市にて平  
成十四年度の中央研修会が開催  
されました。当青年会からは昨  
年の愛媛県における中央研修会  
の御礼も込め、三輪田会長以下  
十二名の会員が参加しました。  
前日の二十六日に松山空港に集

合。暖かい愛媛に比べ気温の差  
がわかりにくく、参加会員も手  
にコートを持ちつつ搭乗しまし  
た。雪国を思い浮かべていまし  
たが、空港に着くと雪もほとん  
どなく、寒さも余り感じません  
でした。到着後は北海道神宮に  
て正式参拝。神前に拝礼しお話  
を伺う中で、北海道開拓者の  
「やってやる!」という並々な  
らぬ思いを拝し、青年神職も実  
直でなければと感じました。

二十七日の中央研修会は『領  
土問題を考える』―主権国家に  
とつての領土とは―と、題し開  
講。三名の講師を迎え研修会が  
始まりました。第一講は札幌国  
際大学助教授・荒井信雄先生が  
『日露間の領土紛争―新しいア  
プローチは可能か?』との演  
題にて、カムチャッカにおける

生活の厳しさ、また人口の推移、日露間交流などについての御講演をいただきました。第二講は日本政策研究センター所長・伊藤哲夫先生が『なぜ国家主権を論じないのか?』との演題にて、戦後日本の敗戦・占領が如何に過酷な事が、あくまで占領が終わるまで戦中なのだ、との思いを感じる中で大和魂を忘れてはならないと感じました。翌日の第三講は台湾総統府国策顧問・金美齡先生が『二十一世紀に伝へたい日本人の心』の演題にて、日本人としての誇りを忘れてはならない。特に青年神職に対する期待の大きさを感じる中で、『判断力・勇気・決断』を今一度見直し、考えなければならぬ思いに駆られました。この研修を受ける中、『領土問題を考



える』という主題の中に、日本人としての誇りを忘れてはならない、そして青年神職としてやらないといけないことが多々あると感じました。この中央研修会の主管として御尽力いただきました北海道神道青年協議会の皆様に御礼の言葉を申し上げご報告と致します。

(十亀 博行)

### 「第三十二回 定時総会」に参加して

去る平成十五年五月七日(水)午後五時より、国際ホテル松山に於て、「第三十二回定時総会」が役員、会員合わせて二十三名の参加により執り行なわれました。当会は、新たに和気会長体制となり、初めての総会になります。議長の武知理事により、平成十四年度の会務・会計・監査報告、並びに平成十五年度活動計画・予算案を中心に審議が円滑に進められました。会の冒頭で、和気会長の挨拶に「愛媛県神道青年会におきましては、年間を通じ種々の研修や行事を企画し実行しておりますが、いずれも参加は役員が殆ど

で、会員の皆さんにも多数のご参加を頂きたい」と云うお話がありました。

愛媛県神道青年会は、これからは会員の趣味や娯楽的要素も取り入れつつ会員相互懇親の為にレクリエーション事業を考えたい方針です。活動や行事に疎遠であった人も、会へスムーズに溶け込んでいくきっかけになればと思います。ご参加お願いいたします。

(田内 逸知)

平成十四年度 活動報告

起 平成十四年四月 一日  
至 平成十五年三月三十一日

平成十四年

四月二十六日 第一回役員会【伊豫豆比古命神社】  
(十名出席)

十七日 神青協第五十回定例総会【神社本庁】  
(三輪田会長・長曾我部出席)

五月 七日 第二回役員会【国際ホテル松山】  
(十一名出席)

七日 第三十一回定時総会  
【国際ホテル松山】(二十名出席)

懇親会並びに  
「中央研修会」実行委員会慰労会  
【国際ホテル松山】

〔愛媛〕三輪田・早田・小野・和氣・田内  
矢野・一宮康・大岡・十亀・武知

渡部・武智・吉田興・眞鍋  
長曾我部昭

榑部・馬越・野口・鳥谷・相原  
田内・長曾我部信・後藤・渡邊

一宮利・田中・石野

〔高知〕楠島・岡田・杉本・三木・久保

小原・野村・宮元

〔香川〕多田・吉見好・吉田・吉見政

〔徳島〕野村・市村・宮崎

合計四十二名

五月 八日 第一回神道青年四国地区協議会役員会  
【国際ホテル松山】

(三輪田会長以下七名出席)

十二日 日本会議愛媛県本部総会【松山市】

〔三輪田会長・長曾我部出席〕  
十七日 四国地区協議会練成行事研修会

十八日 〔徳島県〕(三輪田会長・一宮出席)

六月 十三日 北方領土愛媛県民会議総会【松山市】  
(三輪田会長出席)

十八日 神青協沖繩県戦没者慰霊祭・世界平和  
祈願祭【沖縄県】(三輪田会長)

七月 四日 第三回役員会【伊豫豆比古命神社】  
(十名出席)

九月 九日 女子神職会総会【神社庁】  
(三輪田会長出席)

八月 六日 第八回神道青年四国地区協議会総会  
(高松市)(三輪田会長以下六名出席)

二十九日 神青協夏期セミナー【神社本庁】  
(三輪田会長以下四名出席)

九月 十九日 高知県神道青年会  
創立三十周年記念式典【高知県】  
(三輪田会長以下四名出席)

二十一日 観月神楽の夕べ【新居浜市白山神社】

二十六日 神宮大麻・初詣ボスター発送作業  
【神社庁】(三輪田会長以下十三名)

十月 二十六日 第四回役員会【神社庁】(十名出席)

十一月 二十一日 第五回役員会【伊豫豆比古命神社】  
(十名出席)

三十日 神青協臨時総会【神社本庁】  
(三輪田会長・長曾我部出席)

三十日 慰問神楽【松山市民会館】

十一月 二十五日 第六回役員会【伊豫豆比古命神社】  
(九名出席)

二十五日 三島・森田両烈士慰霊祭  
【伊豫豆比古命神社】  
(三輪田会長以下八名奉仕)

十二月 二十五日 観月神楽慰問神楽慰労会【松山市】  
(十五名出席)

十二月 二日 第二回地区協議役員会【香川県】  
(三輪田会長以下四名出席)

四月 建国記念の日奉祝県民大会実行委員会  
(三輪田会長出席)【国際ホテル松山】

平成十五年

一月 二十八日 年頭正式参拝【愛媛縣護國神社】  
(三輪田会長以下十一名)

二十八日 第七回役員会【国際ホテル松山】  
(十一名出席)

二十八日 臨時総会【同右】

二十八日 新年研修会【同右】  
【神社報に関する雑感】

二十八日 講師三島喜徳先生(二十九名出席)  
新年互礼会【同右】

三十日 神青協役員第一回予定者会議  
【神社本庁】(長曾我部出席)

二月 十一日 建国記念の日奉祝大会【県内三会場】  
(各会場役員出席)

二十六日 第八回役員会【伊豫豆比古命神社】  
(十一名出席)

三月 十一日 神青協役員第二回予定者会議  
【神社本庁】(長曾我部出席)

三月 二十六日 平成十四年度神道青年全国協議会  
【中央研修会】(札幌京王プラザホテル)

四月 二日 平成十四年度会計監査会  
【伊豫豆比古命神社】

(武智・吉田両監事・三輪田会長  
長曾我部事務局長)

愛媛県神道青年会

平成14年度一般会計歳入歳出決算書

自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

歳入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減(△減)	付記
1 会費	650,000	580,000	△70,000	年会費・臨時総会費・観月神楽慰労会費
2 助成金	200,000	200,000	0	愛媛県神社廳助成金
3 寄付金	1,090,000	1,672,000	582,000	県内神職寄付金・諸事業助成金
4 雑収入	123,834	452,168	328,334	神青協事業還付金・事業収入(床几頒布他)
5 繰越金	936,166	936,166	0	平成13年度より
歳入合計	3,000,000	3,840,334	840,334	

歳出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	増減(△減)	付記
1 会議費	750,000	498,976	△251,024	臨時総会・役員会・観月慰労会・監査会
2 研修教化	550,000	578,350	28,350	観月神楽・慰問神楽・中央研修会参加費(12名分)
3 事業費	550,000	641,550	91,550	初詣啓蒙ポスター・床几作成
4 広報費	250,000	188,750	△61,250	若竹38号・39号作成・発送
5 事務費	120,000	139,797	19,797	領収書他事務用品・振替手数料・事務局手当
6 備品費	10,000	0	△10,000	
7 旅費	350,000	300,000	△50,000	神青協出向補助
8 慶弔費	50,000	103,347	53,347	慶弔金・電報代
9 分担費	275,000	265,000	△10,000	神青協及び地区協賛出金・各種友好団体年会費
10 交通費	50,000	50,000	0	会長手当
11 雑支出	20,000	118,390	98,390	基金へ10万繰入
12 予備費	25,000	0	△25,000	
歳出合計	3,000,000	2,884,160	△115,840	

歳入合計 ￥3,840,334

歳出合計 ￥2,884,160

差引残高 ￥956,174

平成15年度に繰越

平成15年3月31日 愛媛県神道青年会 会長 三輪田 泰生 提出

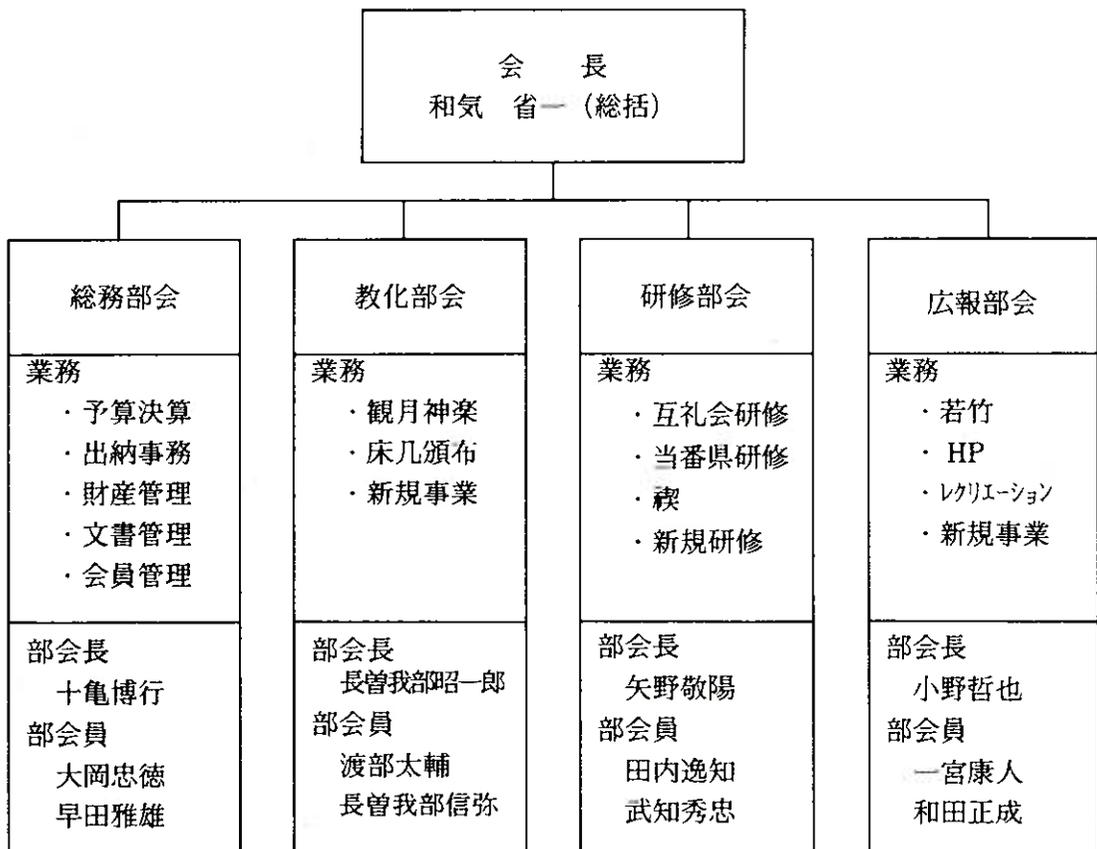
上記のとおり相違ない事を認めます

監事 武智 正人 (印)  
 監事 吉田 充興 (印)

平成15年度

## 愛媛県神道青年会運営基本方針

- 役員は、運営費が会費はもとより寄付金によって成り立っていることを再認識し、質素節約を旨とし経費節減に努め、最小のコストで最大の効果が得られるよう努力する。
- 本年度より、昨年から縮小していた各種事業を積極的に取り組むものとする。また、役員は部会を問わず斬新なアイデアをもって新規事業を企画立案し、新たな事業体系を構築する。
- 会員は神社会の諸問題は勿論のこと、その他の社会問題にも関心を持ち、常に自己研鑽を心がけ、研修を行うものとする。
- 本年度より、役員の創造性と個々の能力を発揮させることと、効率的な組織の運営体制の確立を図るため、下記のとおり組織体制を構築するものとする。



本年度における重点目標

平成十五年度 愛媛県神道青年会 活動計画

- ◎ 広報活動の強化（ホームページの充実・会報「若竹」の発刊）
- ◎ 会員相互の親睦を深める
- ◎ 神道青年四国地区協議会第九回総会・研修会の成功

四月二十四日	神青協定例総会（神社本庁）	九月	第二十一回観月神楽の夕べ
五月 七日	定時総会（松山市）	九月 下旬	初詣ポスター・神宮大麻発送作業
五月 十二日	四国地区協役員会（徳島県）	十一月	四国地区協役員会（第二回）
六月	会報「若竹・第四十号」発刊	十一月二十五日	三島・森田両烈士慰霊祭
六月二十一日	四国四県祭式講師研究会（松山市）	一月	新年研修会・互礼会
八月六・七日	神道青年四国地区協議会 第九回総会・研修会（松山市）	一月	会報「若竹・第四十一号」発刊
八月二十八日 二十九日	神青協夏期セミナー（神社本庁）	二月二十六日 二十七日	平成十五年度「中央研修会」（大阪府）
九月 九日	神道青年四国地区協議会 第六回神道行法錬成会（高知県）	未 定	慰問神楽演奏

## 愛媛県神道青年会

## 平成15年度一般会計歳入歳出予算書

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

## 歳入の部

単位：円

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付記
1 会費	650,000	650,000	0	年会費・新年互礼会費他
2 助成金	200,000	200,000	0	愛媛県神社庁より
3 寄付金	1,090,000	1,090,000	0	県内神職寄付金・行事助成金
4 雑収入	123,834	103,826	△20,008	神青協事業還付金・事業収入
5 繰越金	936,166	956,174	20,008	平成14年度より
歳入合計	3,000,000	3,000,000	0	

## 歳出の部

単位：円

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付記
1 会議費	750,000	750,000	0	総会・役員会・新年互礼会
2 研修教化	550,000	550,000	0	観月神楽・慰問神楽・新年研修会・各種研修会参加助成金
3 事業費	550,000	550,000	0	初詣啓蒙ポスター・床几頒布事業
4 広報費	250,000	250,000	0	若竹発刊「第40号」「第41号」、HP拡張費
5 事務費	120,000	120,000	0	領収書他事務用品・寄付金其の他振替手数料
6 備品費	10,000	10,000	0	
7 旅費	350,000	350,000	0	神青協総会・神青協役員旅費補助 他
8 慶弔費	50,000	50,000	0	慶弔金・電報代
9 分担費	275,000	275,000	0	神青協及び地区協賛出金・各種友好団体年会費
10 交通費	50,000	50,000	0	会長手当
11 雑支出	20,000	20,000	0	
12 予備費	25,000	25,000	0	
歳出合計	3,000,000	3,000,000	0	

歳入合計 3,000,000円

歳出合計 3,000,000円

差引残高 0円

平成15年4月2日 愛媛県神道青年会役員会提出

平成15年5月7日

【助成金】

金貳拾萬圓也 愛媛縣神社廳 殿

【平成十四年度寄付助成ご芳名】

東予地区

金壹拾萬圓也

石鎚神社

金伍萬圓也

大山祇神社

金參萬圓也

一宮神社

金貳萬圓也

神社庁

白山神社

金壹萬圓也

神社庁

神社庁

神社庁

盛八幡大神社

千足神社

加茂神社

風伯神社

潮早神社

萩岡神社

玉生八幡神社

十亀 興美 殿

三島 喜徳 殿

矢野 哲夫 殿

新居浜支部 殿

大岡 益子 殿

大三島支部 殿

西条支部 殿

周桑支部 殿

高橋 幸意 殿

眞鍋 惺士郎 殿

池内 公和 殿

矢野 正實 殿

浅海 宜英 殿

大岡 忠臣 殿

平田 彰 殿

金壹萬圓也

石岡神社

橋新宮神社

三嶋神社

嘉母神社

大浜八幡大神社

今宮神社

村山神社

熊野神社

綾延神社

生名八幡神社

飯積神社

大井八幡大神社

堀江神社

豊受神社

三島神社

金伍阡圓也

石土神社

野間神社

金生八幡宮

土居神社

三皇神社

喜多浦八幡大神社

高浜八幡神社

越智 基晃 殿

高橋 佳幹 殿

堀川 泰規 殿

石川 漠見 殿

桧垣 莊次 殿

佐藤 伊都男 殿

神田 三雄 殿

田邊 捷 殿

森 正康 殿

西村 純子 殿

葛城 光彦 殿

櫛部 浄文 殿

合田 千里 殿

合田 都 殿

垂水 隆昌 殿

長 敏康 殿

鴨頭 司 殿

安藤 潔 殿

矢野 耕一郎 殿

熊本 真克 殿

馬越 祥穂 殿

龜山 和麿 殿

金伍阡圓也

碓掛天満宮

奈良原神社

奈良原神社

金參阡圓也

黒嶋神社

上分神社

弓削神社

中予地区

金壹拾萬圓也

伊豫豆比古命神社

金伍萬圓也

愛媛縣護國神社

金參萬圓也

神社庁

金貳萬圓也

神社庁

巖島神社

大宮八幡神社

金壹萬圓也

神社庁

三島神社

小池 清史 殿

竹之内志磨子殿

竹之内 和紀殿

近藤 史孝 殿

熊本 真克 殿

川原 啓三郎殿

長曾我部延昭殿

波爾 莊 殿

松山支部 殿

久万支部 殿

柳原 幸 殿

眞鍋 和敏 殿

小田支部 殿

能田 隆三 殿

金彦萬圓也

桑原八幡神社

雄郡神社

三嶋大明神社

還熊八幡神社

高繩神社

金刀比羅神社

井手神社

波賀部神社

高家八幡神社

伊豫稻荷神社

高忍日禰神社

正八幡神社

惠依彌二名神社

勝岡八幡神社

金伍阡圓也

天満神社

當田八幡神社

阿沼美神社

三島神社

船越和氣比禰神社

廣田神社

正八幡神社

石丸 典良 殿

高市 誠司 殿

武智 裕 殿

玉井 次明 殿

正岡 重岩 殿

山下 幸志 殿

横田 貞子 殿

武智 彰宏 殿

都子野 清明 殿

星野 暢廣 殿

後藤 正宜 殿

権名津千風 殿

高市 慶久 殿

武智 雄三 殿

武智 成保 殿

額田 重則 殿

大内 信磨 殿

高市 俊次 殿

重松 長英 殿

武智 盛明 殿

重松 讓 殿

高市 良史 殿

金伍阡圓也

諸山積神社

伊曾能神社

築島神社

八坂神社

伍社天神社

新田八幡神社

新田神社

三島神社

天満天神社

立石神社

南山神社

阿沼美神社

高岸三島神社

惣河内神社

三島神社

南予地区

金七萬圓也

和靈神社

金式萬圓也

神社庁

神社庁

武智 昭彦 殿

武市 盛幸 殿

渡部 正巳 殿

都築 芳憲 殿

田内 逸和 殿

武智 啓 殿

佐伯 敦 殿

玉井 貞臣 殿

三輪田元亮 殿

宇和島市支部 殿

宇和海支部 殿

宇和島市支部 殿

宇和海支部 殿

宇和海支部 殿

金式萬圓也

神社庁

神社庁

金彦萬伍阡圓也

八幡神社

金彦萬圓也

総社大明神社

稻荷神社

三島神社

金伍阡圓也

客神社

大元神社

八幡神社

多賀神社

黄幡神社

大本神社

金參阡圓也

大元神社

八幡浜支部 殿

喜多郡支部 殿

吉岡 太瑯 殿

森本 茂章 殿

高市 節子 殿

松浦 正樹 殿

鎌田 正一郎 殿

井上 直隆 殿

清家 貞宏 殿

久保凸凹丸 殿

青木 武司 殿

大川 實 殿

大元神社

総代(菊池 俊正) 殿

【定時総会御祝金】

金壹萬圓也

愛媛縣神社廳殿

愛媛県女子神職会殿

伊豫豆比古命神社

長曾我部延昭殿

愛媛縣護國神社

波爾 莊殿

巖島神社

柳原 幸殿

大宮八幡神社

眞鍋 和敏殿

三島神社

渡邊 宣榮殿

八幡神社

清家 貞宏殿

客王神社

二神 良昌殿

櫛玉比売命神社

井上 貞人殿

【親月神楽の夕べ御祝金】

金壹萬圓也

愛媛縣神社廳殿

神社廳新居浜市支部殿

石鎚神社

十亀 興美殿

伊豫豆比古命神社

長曾我部延昭殿

吹揚神社

田窪 久殿

浦渡神社

矢野 忠正殿

【臨時総会・新年互礼会御祝金】

金貳萬圓也

清家 貞宏殿

八幡神社

愛媛縣神社廳殿

愛媛県女子神職会殿

大山祇神社

三島 喜徳殿

三島神社

松浦 正樹殿

伊豫豆比古命神社

長曾我部延昭殿

愛媛縣護國神社

波爾 莊殿

大宮八幡神社

眞鍋 和敏殿

巖島神社

柳原 幸殿

高忍日売神社

後藤 正宜殿

客王神社

二神 良昌殿

櫛玉比売命神社

井上 貞人殿

チラシ・ポスター・パンフレット等  
各種印刷物お取り扱い致します

# 首藤印刷所

代表者 首藤 昭夫

〒七九三—〇〇三〇

愛媛県西条市大町一五一七—二

電話・FAX

〇八九七—五五—三一八九

皆様からのご用命心より

お待ちしております

## 作法の扉「お葬式編」

会員の皆さんこんにちは。今回は「読書の薦め」ということで投稿させて頂きます。

さて平成十三年九月に発行されました「愛媛の神葬祭」ですが、皆さん「つんどく」状態じゃないですか？

城辺の諏訪神社宮司石村聖氏を中心に編纂され、中央でも高い評価を得た力作です。内容も多岐にわたり、県内の状況など身近な内容になっています。正に実践的資料として十分皆さんの手元に立つものと確信致します。

この本は常に皆さんの手元に置いて頂き、活用して頂かなければ編纂した意義が半減してしまいます。

そこで今回は小生が執筆しました少々過激な「提言」をピックアップして掲載させて頂きます。間違いもあるうかと思いますが、あくまでも「提言」という内容ですからご理解下さい。そして詳しくは「愛媛の神葬祭」をじっくり読んでみて下さい。

え、本が無い？ 会員の皆さんには確実に配布して下さいよ！ では、この際本棚を整理してみる良い機会ですね、是非探して下さい。それでも無いなら事務局さんに相談してみてください。在庫があるかもしれません(?)

## 提言「根拠に基づいた神葬祭を」

一刀両断白黒を明確にするが如き標題ではあるが、伝統或るいは慣習を重視すべきは、神職として当然の責務である。然し乍ら祭式で云うところの「一社の故実」がともすれば「一者のこじつけ」に取って代わる様に、神葬祭における連綿とした伝統慣習の中にも些か疑問に感じざるを得ないものもある。大変失礼な文言ではあるが「うちではこれこれです」「うちでは昔からこうです」と慣習のみを強調。馬耳東風。果たしてその慣習は変わることなく正しく受け継がれてきたものか、又果たしてそれが神葬祭にふさわしいものであるか。葬儀は遺徳を偲び、その霊の安鎮を祈り、誠敬を以って仕える重儀である。心と姿、思想と形式は表裏一体であり、伝統習慣も十分に踏まえつつ、矛盾を来さない神葬祭奉仕を青年会は提言する。

### 帰幽奉告祭について

一般に氏子意識の稀薄になった今日、神葬祭喪家に限らず仏葬の氏子にも、この帰幽奉告祭を知らしめす事により、神社と氏子のつながりを認識せしめる絶好の機会

であると考ええる。然し乍ら葬儀講組制度を保つ地域は別として、都市部では非常に難題であることには違いない。現状としてこの帰幽奉告祭は、亡骸の前で氏神様への帰幽奉告を行う事例が多く、神葬祭に限る「まつり」に留まっている。即ち九十パーセント以上の国民には関わりが無い祭儀である。帰幽奉告祭に「誰が氏神様へ代参する」とかの次元ではなく、「氏子の葉」等を作成配布するとか、各地区の総代を通じ教化育成するとか、様々な方法が考えられるが、とにもかくにも根本的な事から実践すべきではないか。

神社と氏子のつながりに関し南予東宇和郡の一部では、仏式の葬儀の後（一部宗派は除く）、後祓（あとばらい）と称し神職が喪家及び講組（町内全域神道仏教に関わらずこの講組制度が残っている）に出向き御祓（お清め）を執り行なっている。昨今「浄土真宗」の塩による「お清め」否定が問題となっているが、日本文化における日本人としての心情において「神主さんに清めてもらう」慣習は机の上の論理だけでは決して葬り去る事はできないと我々は考える。日本に仏教を普及せしめる為、神道的伝統文化を吸収し現在に至った所謂「葬式仏教」が、今更根本的仏教に立ち返り「穢れ云々」とは、

滑稽な話である。仏教本来の教えを云うのであれば、即刻一般人の葬儀に携わる事を止めるべきである。万法空を説くのが仏教本来の教えであろう。亡き人の魂をおまつりするという事は、仏教の悟りにおいて迷（害）以外何者でもないはずである。只残念な事に、一部神職に「盆」「春秋の彼岸」等は元々仏教行事であると確信している人がある。確かに、日本の伝統文化を仏教が取り込み、現状がある訳だが、本来仏教とは何ら関係のない「まつりごと」であり、正月も含めた「日本固有の祖先まつり」であった事を我々神職は正しく認識すべきである。そもそも仏教本来の一次信仰には、祖先崇拜は無いのである。

### 霊璽について

霊璽はまつりごとの中心に位置する「みたましろ」のことであり、祖霊が安らかに鎮まります尊き御璽である。このみたましろの名称を神社本庁では霊璽と称しているが、他に「霊形」「神主」「霊代」「霊主」等の呼び名がある。形も「木主」「霊代神鏡」「樋代」と様々である。余談ではあるが、筆者宅祖霊舎の古い霊璽は一般的な蓋

付きの木主ではなく、片木状の霊板が数多く祀られている。理由は定かではないが、累代の霊璽が多く纏めるためか、又は高知県の例によると祖霊舎合祀以前の霊璽を霊舎内に納めてはならないという旧儀があり、何らかの関係があると思われる。

この霊璽に「故」を付けるか付けないかであるが、アンケート結果によると、実に三割近くの神職が「故」を記されている。古くは水戸藩が「故」を付けるとされた記述があるが一般的ではなく、神社本庁でも「故」を付けないのが一般的であると指導されている。

そもそも霊璽に記すものは「○○之霊璽」とあるように霊号を表すものである。各神社の御祭神と我が祖霊との違いこそあれ、神号霊号に「故」を付けるのは如何なものか、御祭神名「故○○命」という神社はお聞きしたことがない。

次に調査結果によると霊号以外の表記にも様々な様式が見受けられるが、少々気になる点がある。その一つに「○○大人命乃霊璽」と記される神職が多い事である。

アンケート回答中、実に六十五、二パーセントの神職がこの方法を用いている。神社本庁編「神葬祭の葉」でも示されている通り、そもそも「命」と「霊」は同意義で

あり、この手の「馬から落ちて落馬して」方式は、この際矛盾点として後世の為改めては如何だろうか。又神社本庁では示されていないが、高知県において「享年○○歳」とはせず「享年○○」と指導されている。年と歳が重なるからであろう。その他霊璽の記載には、先代の霊璽を参考にされている神職が多いようである。

先人達の継承は、それはそれで大変重要なことではあるが、疑問点に関しては徹底した追求及び研究を重ね、勇気を以って改めることも今後の為には不可欠であろう。



# 神道青年四国地区協議会

## ・第九回定例総会並びに研修会

【開催予定日】 平成15年8月6日（水：先負）・7日（木：仏滅）

【会場】 国際ホテル松山 松山市一番町1-13 TEL089-932-5111

【集合場所】 愛媛県護國神社（正式参拝）

【研修会】

◎テーマ 靖國問題 ～この國の<sup>あした</sup>未来のために～

◎講師 國學院大學 大原 康男 先生  
弁護士 徳永 信一 先生

◎趣旨 この季節になると必ずと言つてい、ほど巻き起こる靖國神社参拝の是非。国内の反目する宗教団体やその他の欺瞞に満ちた団体とも言ふべき集団の横行や、厚顔無恥を顧みず相変はらずの外交カードに「被害者」といふ色を添へ内政干渉を繰り返す国々。また、首相の靖國神社参拝を憲法違反とし、首相のみならず靖國神社を被告に仕立て上げ、裁判を行ふ原告団。それに加へ靖國神社に代はる國立戦没者追悼施設建設の問題。その事々が靖國に祀られてゐる英靈、また遺族の心を踏みにじる行為となつてゐる。我が國の繁栄は英靈の尊い魂の上に成り立つてゐることを忘れてはならない。

我々は青年神職として英靈を崇め、またこの日本を未来に誇れる國とするため、日本人の心の基たる「神を敬ひ先祖を尊ぶ」この思ひを子々孫々に伝へ、守つていく事が重要な使命である。

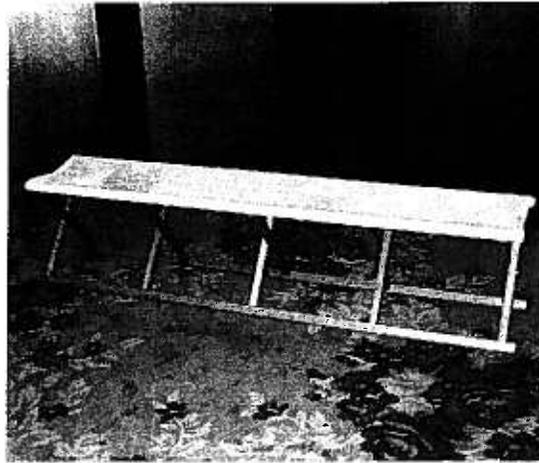
このことを踏まへ、今一度「靖國」を取り巻く諸問題を認識し、今後英靈が心安らかに鎮まり、国民こそつて感謝の誠を奉げる靖國神社とすべく、現状の把握と問題解決の糸口を見出し、その本質を見極める事を今研修の目的とする。

8月6日（水・先負）		8月7日（木・仏滅）	
12:00	集合・正式参拝・写真撮影 （愛媛県護國神社）	7:00	朝食・チェックアウト
13:00	移動・受付	9:00	パネルディスカッション
13:30	開講式並びに定例総会	11:30	閉講式
14:30	基調講演	12:00	解散
17:30	チェックイン		
18:00	懇親会		

頒布品の「案内

# 四人掛床几

長さ 一八〇センチメートル  
幅 三三センチメートル  
高さ 四四センチメートル  
耐水幌布使用



◆一脚 一七、〇〇〇円◆

ご注文・お問い合わせは

〒七九三・八五五五

西条市西田甲七九七 石鏡神社内

愛媛県神道青年会 事務局 十亀博行

電話 〇八九七・五五・四〇四四

FAX 〇八九七・五五・七二四二

## 愛媛県神道青年会ホームページが 新しく生まれ変わりました

新たに内容を再構築し、心機一転運営を再開致します。  
構築するコンテンツやその内容にまだまだ不備な点も多々  
ございますが、弛まず怠らず運営管理し、尚一層の充実を図  
りたいと思しますので会報「若竹」共々よろしくお願い致し  
ます。

<http://www.ehimeshinsei.net>

今後とも御指導御鞭撻の程をお願い申し上げますと共に、  
「特別寄稿」等への投稿や、掲示板への御意見の書き込みを  
お待ちしております。

### 編集後記

この若竹第四十号から編集担当となりました広報部会小野と申  
します。企画力・文章表現能力・創造性に長けた前編集長の和田  
理事の足元にも及びませんが、会員の皆様にできるだけ情報をお  
伝えできればと思っております。また、WEBクリエーター和田理  
事によりホームページも改装いたしました。一方通行の情報提供  
ではなく双方向の情報交換の場を設けました。当会の活動、広報  
「若竹」及び青年会ホームページに関する会員の皆様のご意見、ご  
提案を心よりお待ちしております。